

東アジア文化都市2017京都オープニング事業
(開会式典及びレセプションの演出)に係る運營業務評価基準及び評価点

1 目的

この基準は、運營業務の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準, 評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

別表 運営業務評価基準及び評価点

(1) 評価基準

ア 業務実績

評価項目	評価事項	評価			備考
		A	B	C	
(ア) 業務実績	類似業務実績の有無(規模、内容等)。提出された業務実績について、右記基準で評価する。	大半が類似している	一部が類似している	AB以外	様式2

イ 配置技術者の実績

評価項目	評価事項	評価			備考
		A	B	C	
(イ) 統括責任者の経験年数	関係分野における業務経験年数がどの程度か	10年以上	5年以上 10年未満	5年未満	様式3
(イ) 統括責任者の過去3年間の業務実績	過去3年間にいずれかの業務実績を有しているか	3件以上	1～2件	実績なし	

ウ 業務実施方針等

評価項目	評価事項	評価					備考
		A	B	C	D	E	
(ウ) 業務実施方針	本業務における取組方針、取組体制は妥当であるか	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分	様式5
(ウ) 業務実施手法	業務の進め方は妥当であるか。独自の工夫等はあるか。	きわめて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	

エ 見積金額

評価項目	評価事項	評価					備考
		A	B	C	D	E	
(エ) 見積金額	※	A	B	C	D	E	様式6

※ 以下の5段階とする。最低金額とは、参加事業者から示された見積金額のうち、最低の額のことを言う。

A= 最低金額以上、(最低金額+(予定価格-最低金額)×1/5) 未満

B= (最低金額+(予定価格-最低金額)×1/5) 以上、(最低金額+(予定価格-最低金額)×2/5) 未満

C= (最低金額+(予定価格-最低金額)×2/5) 以上、(最低金額+(予定価格-最低金額)×3/5) 未満

D= (最低金額+(予定価格-最低金額)×3/5) 以上、(最低金額+(予定価格-最低金額)×4/5) 未満

E= (最低金額+(予定価格-最低金額)×4/5) 以上、予定価格以下

オ 京都市公契約基本条例との関係

本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者かどうか。

A= 該当する。B= 該当しない。

(2) 評価点表

評価項目		基準点					評価： ABCDE を記入	評価点 を記入	備考
		評価							
ア 業務実績		A	B	C					
(ア)業務実績	類似業務実績の有無（規模、内容等）	5	3	0				様式2	
小 計		5点満点							
イ 配置技術者の実績		A	B	C					
統括責任者	(ア)経験年数	10	5	—				様式3	
	(イ)過去3年間の業務実績	10	5	0					
小 計		20点満点							
ウ 業務実施方針等		A	B	C	D	E			
(ア)業務実施方針	取組方針，取組体制	15	12	9	6	3		様式5	
(イ)業務実施手法	実施手法及び提案事項	30	24	18	12	6			
小 計		45点満点							
エ 見積金額		A	B	C	D	E			
(ア)見積金額		25	20	15	10	5		様式6	
小 計		25点満点							
オ 京都市公契約基本条例との関係		A該当する		B該当しない					
(ア)本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者		5		0				様式4	
小 計		5点満点							
合 計		100点満点							